ともに意

~「ともに」「つなぐ」小中一貫教育~ 小城市立小中一貫校芦刈観瀾校学校便り

第3号 令和7年4月21日(月)

文責: 副校長 高栁 元

芦刈観瀾校「学びの7本柱」

本校では、子どもたちの学力向上に向けた取り組みの1つとして、学びに向かう姿勢の確立を 目指して「学びの7本柱」を設定しています。

どのきまりも基本的なことばかりですが、まずは、こうした生活習慣・学習規律をしっかりと身に付けさせることで、子どもたちの学力を高めていきたいと考えています。

合わせて、文部科学省が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員による授業改善も図ってまいります。

今年度も、ご理解とご協力をよろしくお願いい たします。

学びの7本柱

- ① 次の準備!
- ② 5分休み・10分休みは平静に!
- ③ 2分前着席!
- 4 よい姿勢!
- (5) 反応!(返事・発言・うなずき)
- ⑥ はっきり話す!
- ⑦ 整理整頓!

交通安全教室を行いました

4月18日(金)に、1年生から9年生まで交通安全教室を行いました。芦刈町交通安全協会の方々や警察署、派出所などの皆様にご来校いただき、自転車点検と自転車の乗り方、横断歩道の渡り方など学年に応じた指導をしていただきました。

登下校や地域での生活の中で子どもたちが事故に遭うことがないよう、また、自転車による交通被害事故はもちろん、加害事故を起こさないよう指導を続けていきたいと思います。早朝より準備をしていただいた芦刈町交通安全協会の皆様、本当にありがとうございました。

















人権教室について

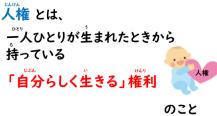
本校の小学部では、毎月「人権教室」を行っていきます。人権・同和教育担当の兵動先生を中心に、各月設定されたテーマに沿って実施します。指導形態は、全校、上/下学年別、各学級と、月によって異なります。

4月17日は、「人権ってなあに」というテーマで、各学級で、担当者が作成したスライドを使って学習しました。

はじめに、人権教室では「自分を大切にすることやほかの人を大切にすること」などについて学んでいくことを確認し、人権とは、「一人ひとりが生まれたときからもっている"自分らしく生きる権利"」であることや、人はみんなたくさんの権利をもって生まれてきた「とっても大切な人」であることについて、子供たちに話をしました。

また、たくさんの権利のなかでも「安心」「自信」「自由」は特に大切な権利であることや、これらの権利が誰かの手によって奪われそうなときには、一人で頑張らず、誰かに助けを求めてよいのだということについても話しました。

すべての子供たちが、自分やまわりの人を大切にする心を もち、学校が「みんなが安心して過ごせる場所」になるよう、 年間を通して指導していきます。



あなたは たくさんの 権利をもって 生まれてきた とっても大切な人

C) (U)(3) &)

あなたは、特別に大切な 権利

「安心・自信・自由」を

持っているよ

今年度の委員会活動が始まりました

本校の小学部には、運営、図書、生活・環境、保健・体育、給食、ボランティア、放送の7つの委員会があります。第1回目の委員会では、各委員会の委員長を中心に、年間計画の確認や4月の活動について話し合いました。その後、早速、学校のための活動に取り組む姿が見られました。

| 1年間、それぞれの仕事に主体的に責任をもって取り組んでほしいと思います。







4月23日(水)はお弁当の日です!

4月23日から3日間、9年生は広島・山口方面へ修学旅行に行きます。24日は、7年生は長崎県佐世保市へ、8年生は熊本方面への修学旅行です。

そのため、23日は小学部の給食はありません。お手数ですが、子供さんに<u>お弁当を持たせてください</u>。どうぞよろしくお願いいたします。 ※お箸もお忘れなく!

